

○河川工作物アドバイザー会議設置要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>1 目的</p> <p>知床世界自然遺産地域科学委員会の河川工作物ワーキンググループにおいて、改良が適当と判断された知床世界自然遺産地域内のダム等については、河川工作物の設置者(北海道森林管理局、北海道、斜里町)によって順次改良が進められるとともに、サケ科魚類の遡上モニタリング等が行われて<u>きている。</u></p> <p><u>当アドバイザー会議は、これらの改良工事及びモニタリングについて、工事に関する技術的助言及び適切なモニタリング評価実施のための科学的視点からの助言を受けることを目的として開催するもの。</u></p> <p>2 [略]</p>	<p>1 目的</p> <p>知床世界自然遺産地域科学委員会の河川工作物ワーキンググループにおいて、改良が適当と判断された知床世界自然遺産地域内のダム等については、河川工作物の設置者(北海道森林管理局、北海道、斜里町)によって順次改良が進められ、<u>またサケ科魚類の遡上モニタリング等が行われてきたが、今後、遡上モニタリングの評価方法が追加的に検討すべき課題となっている。</u></p> <p><u>改良から数年を経て、順次モニタリングを評価する時期が到来しつつあることから、このモニタリングをフォローアップし、追加的な技術的助言を頂くために開催するもの。</u></p> <p>2 [略]</p>